

本社受付



ひょうご女性活躍推進企業
(ミモザ企業)
認定証

事業所名称 多木化学株式会社

認定日 令和5年9月6日

貴社の女性活躍推進に関する取組は優れていると認めます

兵庫県知事 齋藤元彦



「ミモザ企業」認定マーク活用事例

多木化学株式会社

女性が活躍できる環境を整えるために、新たな制度を取り入れる動きが活発化しました！

令和7年には子の看護等休暇、介護休暇や生理休暇の有給化に取り組みました。時間単位年休も導入、従業員の柔軟な働き方を支援することで、仕事と家庭の両立を後押ししています。介護離職を防ぐため、積立有給休暇を介護目的に利用できる制度も導入しています。男女ともに仕事と家庭の両立ができるような制度導入について、検討を重ねています。

3. 人的資本経営の推進

重要課題 5 人権尊重と働きやすい職場づくり

当社グループは、企業活動においてあらゆる人権および多様な価値観を尊重し、また、人の成員が企業の成員の原動力であるという考えのもと、働き方の改革や人材の育成に努め、安全・安心で働きがいのある職場と活力ある企業風土を確立してまいります。

■ 人権の尊重

当社グループは、E.O.(国際労働機関)による国際労働基準に則り、「多岐化学グループ人権方針」を策定し、自らの事業活動において影響を受けるすべての人びとに人権を尊重しています。

なお、ILO国際労働基準のうち中核的労働基準である、「結社の自由・団体交渉権の承認」、「強制労働の禁止」、「児童労働の禁止(条約138号、182号)」および「差別の撤廃」を尊重し、適正に実施しています。

また、企同協(加古川市企業人等・同和教育協議会)では会長として正副委員会に参画し、企同協活用ブロックでは理事として正副ブロック研博会およびブロック研博会に参画しております。

さらに、生間協主催の新人対面研修には10名が参加しました。

社内においては、新入社員導入教育としての入籍研修を実施しました。

■ ワークライフバランス

当社は、従業員の出産と育児を支援しています。育児休業制度、子の看護休暇制度など法律に迫った制度のほかに、子どもが小学校を卒業するまで利用することができる短期間勤務制度があります。配偶者の出産時には、2日以内の有給休暇を付与しています。また、次世代育成支援財団推進法に基づき行動計画では、令和4年(2022年)10月1日から令和8年(2026年)3月31日までの期間で、「男性社員の育児休業取得率を15%以上に維持する」、「育児介護向けに柔軟な働き方が可能になる制度の導入」、「所定外労働を削減するため、定時退社日の実施を徹底する。」という3つの目標を設定し、従業員のワークライフバランスの充実に向けて取り組んでいます。

くもみんマーク

平成26年(2014年)に当社は、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の目標達成が開始され、厚生労働省児童労働局からくるみんマークの優良(100社)を授けました。



■ 働きやすい職場づくり

公正な評価 —役割主義人事制度—

当社では、従業員の間接上の役割を重視した役割主義人事制度を導入しています。役割主義人事制度は、従業員が「失敗を恐れず未知の分野にチャレンジする企業家精神」を発揮し、目標に向かって成果を上げることで評価・奨励され、実実感を持って仕事に打ち取り組むことができる制度です。

→ 役社主義人事制度を公正かつ適切に運用するために、評価を行う徹底、リーダー職を評価者証任に参加させて、公平な評価ができるように取り組んでいます。評価の基準の公開や結果を本人に開示することで、透明性を高めています。また評価者と被評価者の関係制度を設けて、両者の意識改変を図っています。

■ 役制と人事制度のプレミアムワーク



*アザレンジ自治市官報は、選挙に対する従属者の希望や委員を候補交代、組織転換、能力
 補強などに活用することを目指して行っており、

重要課題 6 人材育成とダイバーシティの推進

■ ダイバーシティ

当社では、障がいのある方にとって働きやすい職場づくりを推進しており、障がいの雇用率は法定の雇用率を上回っています。また、平成30年(2018年)9月4日には、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より、働きがい雇用に貢献している企業として理事長表彰を受賞しました。

青年組合雇用については、60歳の定年を迎えた労働組合員を対象にしたシニア社員制度を設け、希望する組合員を最長65歳まで再雇用しています。

女性活躍推進の取り組みについては、育児や介護と仕事の両立支援とともに、令和4年（2022年）4月から4年間、「統合職制年採用」において女性が占める割合を30％以上とする、「有給休暇取得率を70％以上とする」および「女性が働きやすい環境整備や職場風土の改善を行う」という目標を設定して取り組みを進めています。令和7年（2025年）4月の統合職制年採用において女性が占める割合は75.0％となりました。

また、女性の能力や価値を活かすことができる環境を整えることを目的として各種制度の提言・検討を行うため、令和5年(2023年)に女性活躍推進委員会を設置しましたが、令和8年(2026年)は通覧の委員会とは別に女性社員が気軽に情報交換ができる場をつくることを目的として「新女性会(さかわり)」を開催しました。各部署から女性社員が多数参加し、働き方に関するさまざまな意見・要望を提出されました。

三毛ザビエール認定マーク

令和5年(2023年)に当社は、兵庫県より女性活躍や多様な働き方に積極的に取り組む企業であるとして、「ひょうご県経済発展推進企業(ミライ企業)」に認定されました。



サステナビリティレポート
や名刺にも活用しています

や名刺にも活用しています



伝統と革新

→ 1993 年先も選ばれる企業に

